

平成 29 年第 10 回

北広島市教育委員会会議録

日時：平成 29 年 8 月 1 日（火）

午後 3 時 00 分～4 時 05 分

場所：本庁舎 4 階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	会議録の署名・・・・・・・・	1
日程第3	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第4	報告第1号 教育行政報告について・・・・・・・・	3～4
	報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・・・・・	4
	議案第1号 平成29年度教育行政執行方針について・・・・・・・・	4～11
	議案第2号 市議会定例会提出議案について（財産の取得）・・・・・・・・	11～12
	議案第3号 市議会定例会提出議案について（平成29年度北広島市一般会計補正予算）・・・・・・・・	12～15
日程第5	そ の 他・・・・・・・・	15
閉会宣言	・・・・・・・・	16

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	水口真
	教育委員	松本 懿		教育部次長	佐藤直己
	(教育長職務代理者)			学校教育課長	河合一
	教育委員	大山秀之		小中一貫教育課長	富田英禎
	教育委員	成田郁久美		文化課長	丸毛直樹
	教育委員	石上浩子		エコミュージアムセンター長	小島 晶
			学校給食センター長	鈴木靖彦	
			記録員	教育総務課主査	花田秀樹
				教育総務課主事	吉本早貴

開会 午後3時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、平成29年第10回教育委員会会議を開会いたします。
議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、松本委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第2号が、教育委員会会議規則第16条の1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、報告第2号につきましては、非公開といたします。

◎日程第2 会議録の署名について

○吉田教育長 日程第2 会議録の署名についてであります。平成29年第7回教育委員会の会議録につきまして、署名委員であります大山委員に本会議終了後、署名を頂きたいと思っております。

◎日程第3 教育長報告

○吉田教育長 日程の第3、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告1点と、一般行政報告を教育部長のほうから4点にわたって報告させていただきます。

まず始めに、寄附についてであります。7月25日(火)に、石上車輛株式会社様(代表 石上剛 本社 札幌市豊平区)から、学校図書の充実を図ってほしいとの申し出があり、30万円の寄附をいただいたところであります。この寄附は、代表のお子さんが市内の学校に通っていたこともあり、平成22年度から8年間継続していただいております。

寄附金につきましては、8月の第3回市議会定例会において、補正予算案を提案いたします。

○水口教育部長 続きまして、一般行政報告に入ります。

まず始めに、チャレンジジュニアスクールについてであります。8月10日(木)から13日(日)に、新冠町日高判官館(ひだか はんがんだて)青年の家 において実施いたします。

この事業は、市スポーツ少年団本部(本部長 寺田清隆)の協力のもと、スポーツ少年団に加入し

ている市内小学校5年生を対象に、自然体験活動等の各種プログラムを通して、リーダーへと成長するために必要な資質の向上と、参加者相互の交流促進を目的として実施を予定しているところであります。

次に、近畿大学相撲部の夏合宿についてであります。監督1名、部員10名が8月4日（金）から7日（月）までの日程で中央公民館・相撲場を会場に、昨年を引き続き、夏合宿を行うこととしております。

なお、稽古につきましては、市民に公開いたします。

次に知新の駅企画展の開催についてであります。7月22日（土）から10月29日（日）までの日程で、エコミュージアムセンター知新の駅の企画展示スペースにおいて開催をしているところであります。

この企画展におきましては、市内の地質や古生物、昆虫標本と生きたクワガタムシやカブトムシに触れるコーナー、樹木の葉の標本を使ったクイズ、暗がりの動物（剥製標本）をペンライトで見つけるコーナーのほか、島松川を題材にして、上流・中流・下流に生息する魚を生きたまま展示するなど、いろいろな視点で本市の自然の豊かさが感じられるよう、工夫を凝らしております。

また、開催期間には小中学校の夏休み期間を含みますことから、多数の子どもたちに興味をもってもらい、本市の自然環境の豊かさや奥深さ、面白さなどが伝わる展示となるよう、期間中にも工夫を加えてまいりたいと考えているところであります。

次に、旧島松駅通所ライトアップ・夏編の実施についてであります。7月29日（土）から8月6日（日）までの9日間、午後6時30分から8時まで、旧島松駅通所の建物と周囲の石碑や木立に光を当てて夏の夜に浮かび上がらせ、日常とは違う旧島松駅通所の佇まいがご覧いただけるようにしているところであります。

また、行灯がともる座敷の雰囲気も味わっていただけるよう、土曜と日曜の夜は館内を無料開放しておりますので、ぜひ教育委員の皆様にもご覧いただければと考えているところであります。

以上でございます。

○吉田教育長 皆さんのほうからご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

◎日程第4 ○報告第1号 教育行政報告について

○吉田教育長 続きまして、日程第4、報告第1号、教育行政報告につきまして、説明をお願いします。

○佐藤教育部次長 報告第1号 教育行政報告についてであります。別紙のとおり、市議会第3回定例会に教育行政報告を行うため、教育委員会に報告するものであります。

それでは、報告内容を読み上げます。

まず始めに、エコミュージアムセンター知新の駅の常設展示についてであります。4月29日から常設展示として、本市の自然や歴史の概要を伝える展示を拡充したところであります。

自然関係では、ケナガマンモスゾウの実物大模型や動植物の標本・剥製など、歴史関係では、土器や石器、開墾時代からの生活道具のほか、本市の成長を振り返る実物資料と略年表などを紹介しているところであります。

今後は、常設展示に関するアンケートなども参考としながら、一層の充実を図ってまいりたいと考えているところであります。

なお、開設から3年を経過し、来館利用者数が2万6千人を超えている状況であります。

次に、小中一貫教育に係る視察についてであります。7月12日から14日まで、小中一貫教育推進会議の構成員である市内各中学校区の教職員及び保護者代表など10名で、大阪府箕面市の施設一体型小中一貫校及び吹田市の2小学校1中学校での施設分離型小中一貫校の先進地視察を行ったところであります。

視察先では、特徴的な取組や教職員の組織体制、子どもの変容の把握方法、小・中学校の情報共有の必要性、地域との連携のあり方など、小中一貫教育の成果と課題について話を伺ってきたところであります。

視察の内容につきましては、各視察者から中学校区単位で情報の還流をしていただくとともに、推進会議としてまとめたうえで、今後の取組の参考としてまいりたいと考えております。

次に、教職員夏季特別研修についてであります。7月28日に北広島市教育研究会との共催で、兵庫教育大学教職大学院の日渡田教授をお招きし、新学習指導要領と教職員の資質向上等についての研修会を開催いたしました。

当日は市内の教員等145名が参加し、学習指導要領の変遷と時代背景や、目標の共有、学校と家庭・地域社会との連携の重要性など、新学習指導要領実施に向けて貴重な示唆をいただいたところであります。

また、7月31日には、ICT活用に関する研修会を開催し、校務支援システムの効果的な活用やプログラミング体験等について研修を行いました。

さらに、8月1日には、CAPに関する研修会を開催し、教職員ワークショップを行ったところであります。

次に、北海道中学校体育大会についてであります。本市の中学生が、軟式野球、ソフトテニス、バドミントン、柔道、剣道、相撲、陸上、体操、水泳の各競技で全道大会に出場したところであり

ます。

その中で、相撲におきまして、東部中学校3年生の大沼樹生さんが個人戦で見事優勝を果たし、8月19日から20日にかけて、大分県宇佐市で開催される全国大会へ出場しました。

全道・全国大会に出場した選手の皆さんには、自分の持てる力を最大限に発揮し、競技種目を通じて貴重な体験や交流を深めることができたものと考えております。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育行政報告につきまして、質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

○報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第1号 平成29年度教育行政執行方針について

○吉田教育長 続きまして、議案第1号 平成29年度教育行政執行方針につきまして、説明をお願いします。

○佐藤教育部次長 議案第1号、平成29年度教育行政執行方針についてであります。別冊のとおり、市議会第3回定例会に平成29年度の主な施策の内容を教育行政執行方針として報告するため、北広島市教育委員会事務委任規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。それでは、教育行政執行方針を読み上げます。

昨今の人口減少や少子高齢化に加え、グローバル化の進展や情報通信技術の発達など、社会が大きく変化する時代にあって、未来の創り手となる子どもたちのために質の高い教育を提供し続けることを通して、まちづくりを担う人材の育成に資する教育の役割がますます重要となっているところであります。

こうした状況の中、道徳や小学校における英語の教科化、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善、ICTの活用などを盛り込んだ新しい学習指導要領が告示され、変化の激しい社会に柔軟に対応できる資質・能力の育成が求められています。

また、ふるさとや地域に誇りを持ち、支え合いながら、生涯にわたって生き抜く力を育むため、学校教育と社会教育とが密接に関わりながら、地域社会総ぐるみで子どもの成長を支える仕組みづくりが必要となっております。

学校教育においては、社会がどのように変化しようとも、子どもたちが主体的に判断し、行動をし、自ら課題を解決する「生きる力」を育成するため、小中学校9年間を見通した小中一貫教育を重要施策として推進するとともに、家庭、地域、学校が協働する教育環境の充実・発展に努めてまいります。

また、社会教育におきましては、市民の多様な学習ニーズに応えるとともに、その学習成果や経験等が広く活かされることで、市民一人ひとりが生きがいや、やりがいをもって各種活動に取り組めるよう、生涯学習の進展に努めてまいります。

様々な教育課題に対応するため、「北広島市教育基本計画」及び「北広島市学校教育の推進方針」、「北広島市社会教育の推進方針」などをはじめとする各種プランに基づき、引き続き「大志をいただき学ぶまち・きたひろしま」をテーマとし、ウイリアム・スミス・クラーク博士、和田郁次郎翁、中山久蔵翁という先人達の精神と行動に学び、「懐く」・「励む」・「挑む」を人材育成のキーワードとして、教育の一層の振興と充実に向けて、教育行政を推進してまいります。

続きまして、教育行政の執行にあたり、教育基本計画の各分野における主要な施策について申し上げます。

はじめに、「生きる力」を育む学校教育の推進についてであります。

変化の激しい社会の中で、子ども一人ひとりが創造性豊かに、たくましく生きていくためには、自律心や協調性、思いやる心などの豊かな人間性、よりよく問題を解決する資質や能力、そして、健康・体力など、「生きる力」を育むことが重要であると考えております。

幼児教育の振興につきましては、「北広島市幼児教育連携アクションプラン」に基づき、交流会や研修会を継続的に実施し、幼稚園・保育園・小学校それぞれの担当者間の共通理解や連携を深め、子ども同士や保護者間の交流を促進してまいります。

豊かな心を育む教育の充実につきましては、思いやる心や人とかかわる力を育てるため、市独自の福祉読本を活用するなど、他者を思いやる教育活動を進めていくとともに、考え議論する道徳授業の実践に取り組み、道徳教育の充実を図ってまいります。

確かな学力を育てる教育の充実につきましては、学力の向上を図るため、標準学力検査及び全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえて、各学校において学校改善プランを改定し、授業改善や個に応じたきめ細かな指導、教員の資質向上に努めるとともに、それぞれの中学校区で策定したスタンダードの実践に取り組み、小・中学校が連携し、接続した学習・生活習慣の定着を図ってまいります。

また、専門的知識や豊富な教員経験を有する指導主事を教育委員会に配置し、各学校の課題や教育課程の編成・実施に関する相談や指導・助言を行うとともに、教職員研修の企画・立案等に活用してまいります。

健やかな体を育てる教育の充実につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、各学校において体力向上プランを作成し、体育授業や日常における体力づくりの充実を努めてまいります。

学校給食につきましては、安全衛生管理を徹底し、安心・安全な給食を提供するとともに、児童生徒が将来にわたって健康な生活を送れるよう、食の指導の充実を図ってまいります。

また、学校給食施設の新設や食物アレルギー対応を含む今後の「学校給食のあり方」について、今年度中に基本方針を策定してまいります。

防災及び命を守る教育につきましては、小学校高学年の児童と中学校の生徒を対象に、心肺蘇生や自動体外式除細動器（AED）の取り扱いに関する授業を引き続き実施してまいります。

学校ICT環境の整備につきましては、ICTを効果的に活用した教育を推進するため、全教職員への校務用コンピュータのタブレット化を進めるとともに、校務支援システムの活用による校務の効率化を図ってまいります。

特別支援教育の充実につきましては、特別支援教育支援員を全校配置し、通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の生活や学習の支援に努めるとともに、教育支援委員会や特別支援教育担当の指導主事を活用し、個々の教育的ニーズに対応したきめ細かな支援を行ってまいります。

社会の変化や課題に対応した教育の推進につきましては、子どもたちが成長の足跡を確かめながら自己有用感を高め、夢や目標に向かって挑戦する人を育てる「きたひろ夢ノート」の改訂と実践を進めるとともに、望ましい社会性や職業観・勤労観を育成する大志学（キャリア教育）を推進してまいります。

姉妹都市子ども大使交流事業につきましては、東広島市との姉妹都市交流の一環として小中学生の相互訪問を行い、児童生徒のふるさと意識の醸成を図るとともに、広島市で開催される原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式典への参列などを通して、平和学習の充実に努めてまいります。

次に、信頼され、魅力ある学校づくりの推進についてであります。

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、子どもを中心に据え、地域の意見や要望を活かした学校経営を進めるとともに、学校、家庭、地域が協働した取組を一層充実させていくことが重要であると考えております。

開かれた学校づくりの推進につきましては、地域との協働により子ども達を育てていくコミュニティ・スクールの充実を図るとともに、学校と地域の双方向の連携づくりを推進してまいります。なお、西部中学校区での取組と成果や課題等を踏まえ、同中学校区における取組を継続して推進するとともに、他の中学校区への拡大に向けて検討してまいります。

また、土曜授業を実施し、開かれた学校づくりをさらに推進していくとともに、学習機会の提供を図ってまいります。

教育環境の整備につきましては、子どもたちの「生きる力」を育むために、一貫した教育課程の編成や乗り入れ授業等をはじめとする学習指導の工夫改善、教職員への様々な研修機会の提供などを通して、平成30年度の全市一斉導入に向け、小中一貫教育の準備を着実に進めてまいります。

学校施設の整備につきましては、今後も引き続き、施設の長寿命化を含めた大規模改修工事に取り組み、防災施設としての機能の充実を図ってまいります。

また、学校放送機器や暖房機を更新するとともに、小学校グラウンド内の遊具の設置を実施してまいります。

地域の教育資源を活用した学校支援につきましては、学校と地域住民が連携して、子どもたちの学びや育ちを支援するとともに、学校支援地域本部事業の効果的な運営を進めてまいります。

また、経済的支援の充実を図るため、小・中学校に入学する予定の児童生徒がいる世帯に対して、就学援助新入学準備金の入学前支給を実施してまいります。

次に、やさしく支えあう教育連携の推進についてであります。

少子化や核家族化、情報化社会の進展に伴う様々な課題を抱える中、子どもたちが健やかに成長するためには、家庭、学校、地域が一体となって、安全・安心で温かく守り育てる環境づくりを進めていくことが重要であると考えております。

家庭の教育力向上への支援につきましては、家庭の教育力に関する情報の発信や、関係団体と連携した学習機会の提供を進めるとともに、学校、家庭、地域が一体となった、子どもの生活リズムの向上に取り組んでまいります。

教育相談体制の充実につきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、専門知識を有する人材を活用し、学校や関係機関と連携した相談体制の充実に努めてまいります。

不登校、いじめの問題につきましては、国の基本的な方針の改定を受けて、今年度中に北広島市いじめ防止基本方針の見直しを図るとともに、学校における基本方針の見直し等につきましても、指導助言してまいります。

また、学校等において、いじめ防止のための啓発や学習機会を設けるとともに、関係団体と連携し、不登校児童生徒へのきめ細やかな対応を進めてまいります。

健全育成活動の充実につきましては、学校、家庭、地域、関係機関との連携を強化するとともに、各地区における青少年の健全育成活動を支援してまいります。

青少年の安全対策につきましては、専任指導員による巡回パトロールや、札幌方面厚別警察署と連携した防犯教室等を実施してまいります。

また、インターネット上などでの新しい形のいじめやトラブル、犯罪被害やインターネット利用による生活習慣の乱れを防ぐため、引き続きネットパトロールを実施するとともに、児童生徒や保護者等への啓発活動を行ってまいります。

放課後子供教室につきましては、地域の教育力を活かし、安全・安心に学習や活動ができる環境づくりを進めてまいります。

次に、学びあい、教えあう社会教育の推進についてであります。

生涯学習社会の実現のため、市民ニーズにあった情報や学習プログラムの提供とともに、主体的な学習活動が円滑に行われるための学習支援や学習環境の整備が重要であると考えております。

市民の学習活動への支援につきましては、団体が自ら実施する学習活動を支援するとともに、元気フェスティバルを開催して、学んだ成果の発表と市民相互の交流を推進してまいります。

また、地域での学びや、学びを通したコミュニティ活動を展開する各地区生涯学習振興会を支援してまいります。

国際交流につきましては、市民の異文化への理解を深めるため、「北広島国際交流協議会」と連携して、カナダ・サスカトゥーン市へ高校生の派遣を行うとともに、交流事業による人材育成を図ってまいります。

また、2年後に派遣交流30周年を迎えることから、派遣交流事業のあり方について検討を行ってまいります。

障がい児・者の学習機会につきましては、スポーツや文化活動を通じた社会参加の場の提供に努めてまいります。

社会教育施設につきましては、市民が利用しやすい施設となるよう、設備等の点検を行うとともに、公民館のあり方について検討してまいります。

次に、郷土愛を育む教育活動の推進についてであります。

歴史に学びつつ次の時代を考えるという、「温故知新」の精神に立って、市民が身近なものとして郷土の歴史や文化に親しみ、正しく理解し、郷土を愛する心を育むことが重要であると考えております。

エコミュージアム構想の展開につきましては、市内の各地域で郷土遺産を紹介するサテライトの指定や活用を進めるとともに、エコミュージアムセンター知新の駅を拠点として、まちを好きになる市民大学の運営や常設展示の充実、様々な企画展示、講演会や体験学習などを展開してまいります。

また、構想を具体化する市民活動推進のあり方について検討してまいります。

文化財の保存と活用につきましては、収蔵資料の整理と調査研究を進めるとともに、デジタルミュージアムでの公開を充実してまいります。

また、国指定史跡「旧島松駅通所」を観光資源の重要ポイントとして公開できるよう維持管理を行うとともに、ライトアップ事業などを通してPRにも努めてまいります。

さらに、史跡の保存と活用に関する事例調査を行うとともに、今後の大規模改修に向けた検討を進めてまいります。

次に、生涯にわたる読書活動の推進についてであります。

市民に親しまれる機能的な図書館運営を図り、今後も、読書や学習活動を継続することができるよう、市民との協働により読書環境を充実していくことが重要であると考えております。

図書館サービスにつきましては、幅広い世代への読書習慣の向上や学習活動が継続できるよう、資料や情報提供の充実を図るほか、ボランティアと連携し読書普及事業の開催に努めてまいります。

また、各地区図書室等を含めた図書館運営のあり方につきまして、新たに調査研究を進め、今後の図書館計画に活かしてまいりたいと考えております。

子どもの読書活動につきましては、「北広島市子どもの読書活動推進計画」に基づき、幼稚園、保育園及び小学校への図書巡回事業を拡充するとともに、各地域の特性に合った読書活動を推進していくよう、学校や地域、ボランティアとの連携を深め充実を図ってまいります。

次に、芸術文化の振興についてであります。

芸術への理解を深め、青少年期よりその素晴らしさを実感し、生涯を通じて活動を継続することができるよう、文化的な環境を整えていくことが重要であると考えております。

個性豊かな地域文化の振興につきましては、引き続き関係団体に対する活動の支援を行うとともに、優れた芸術活動や地域で芸術文化活動の振興に功績があった方々への顕彰を行い、市民に広く伝え、活動の成果が地域で生かされるよう支援してまいります。

青少年の芸術文化活動への支援につきましては、全道大会や全国大会、国際大会に出場する小学生、中学生、高校生等に対しまして、新たに大会出場費の助成を行い、芸術文化活動を推進してまいります。

また、文化施設の改修につきましても、引き続き計画的に進めてまいります。

次に、健康づくりとスポーツ活動の推進についてであります。

市民誰もが、健康で生きがいのある生活を築くためには、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境の提供が重要であると考えております。

健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進につきましては、スポーツ推進委員や生涯学習振興会と連携して、各種スポーツ大会や地域での健康・体力づくりの取組を進めるとともに、健康保持・増進に対する市民ニーズの高まりや体育施設の老朽化など市民の健康スポーツの計画的な環境整備が求められていることから、スポーツ振興に係る計画について調査研究を進めてまいります。

また、きたひろしま30kmロードレースにつきましては、全国から訪れるランナーに本市の魅力を積極的に発信してまいります。

競技スポーツの振興につきましては、ジュニアスポーツ活動の振興と子どもたちのスポーツ機会の充実を図るため、NPO法人北広島市体育協会などスポーツに関係する団体と連携協力し、スポーツアカデミー事業や各種スポーツ教室を開催するとともに、全道大会や全国大会、国際大会に出場する小学生、中学生、高校生等に対して大会出場費の助成を行い、競技スポーツの支援を行ってまいります。

また、スポーツ合宿、全道・全国大会誘致の取組につきましては、本市の利便性や魅力を生かし、アスリートの高い技術や精神に触れる機会や交流の機会を創り出し、スポーツへの興味・関心を高めるとともに、まちの活性化に結び付けてまいります。

体育施設の整備につきましては、大曲ファミリー体育館の大規模改修工事を実施してまいります。

以上、平成29年度教育行政の各分野における主要な方針をご説明申し上げます。

将来を担う子どもたちには、複雑で予想することの難しい未来が待ち受けています。こうした変化を前向きに受け止め、その個性を伸ばし、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していく力を身に付けさせることが、教育の使命であると考えております。

自らの力で明るい未来を切り拓いていくことができるよう、学校、家庭、地域、行政の緊密な連携の下で、一丸となって子どもたちの学びを支える体制を整えるとともに、市民の誰もが生涯を通じて豊かに学ぶことができる生涯学習社会の実現に向けて、教育の充実・発展に取り組んでまいります。

終わりとなりますが、市議会議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第1号、平成29年度教育行政執行方針につきまして、ご質疑等ございますか。

はじめとむすび、そして8つの政策ごとに施策を記載しております。学校教育、社会教育、小中一貫を中心に行います。3ページから5ページまでは、生きる力を育む学校教育を記載しています。学

校給食のあり方について基本方針をつくるのが新たな部分です。

下段のところでは、小中学校の先生方の校務用コンピュータがタブレットになること、特別支援教育支援員が全校配置ということで、今年から小中学校全部の学校に1名ないし2名が入り充実されていくということが新しい部分です。

6ページ、7ページ、信頼される学校ということで、小中一貫の準備を着実に実施することが改めて書いてあります。

7ページの最後に、就学援助新入学準備金の入学前支給の実施について書いています。今までは4月、5月に支給していたのを前倒しで支給します。

○松本委員 全員対象でしょうか。

○吉田教育長 就学援助の対象の方です。全員ではありません。

○松本委員 先に支給したほうがいいのでしょうか。

○吉田教育長 入学してから貰うより、前に貰えたらという議論がありました。

次に8、9ページの教育連携ですが、不登校、いじめのところの「いじめ防止基本方針」を見直すことが、今年の大きな取り組みになると思います。

その2行下にいじめ防止のための啓発や学習機会とあります。いじめ防止等対策委員会で、もし起こった場合、慌てないように重大事案のシミュレーションを行います。

次に10、11ページ、社会教育関係です。

まず、10ページは下段の国際交流のところのサスカトゥーンとの交流があと少しで30年になりますので、今後継続していくのか、新たな展開を考えるのか、1、2年かけて検討を始めます。

また、一番下の公民館のあり方について検討するというので、社会教育委員の会議に諮問をしたところでもあります。

11ページは、エコミュージアム関係で、事例調査をして、旧島松駅通所の大規模改修に向けて動き出します。市民大学のOB会も含めて、市民活動のあり方について少し掘り下げて検討してみるとありますので、少し動きが出ると思います。

12、13ページでは、12が読書関係であり、各地区図書館等を含めた図書館運営のあり方について調査、研究しますということで、読書活動を活発にするために、図書館運営のあり方について検討を始めたいということでもあります。市立図書館は充実しているのですが、さらにグレードアップしたいということです。

次に、13が芸術文化。下段の小中高校生等に対して、部活動以外での新たな大会出場費の助成を行います。

14、15がスポーツ関係です。中段のところではスポーツ振興に係る計画について調査、研究というのがありまして、スポーツ振興計画かそれに準じたものをつくろうとしています。皆さんご承知のように、市の総合計画が32年までであり、2、3年前になりましたので少し準備をしようとしています。

15ページ、大曲のファミリー体育館の改修を現在進めており、半年ほど使用できない状態です。最後にまとめです。

新たに検討、動きをつくる場所のみ補足させていただきました。全体を通してご質問、ご意見はありますか。

○松本委員 例えば、「13ページに新たに大会出場費の助成を行い」という表記があるため、これは平成29年度から新たに組み込むのだということが分かりますが、そのほかは、例えば、文章の中に「今年度から」、「新たに」という文言や、従来の取り組みをさらにバージョンアップするものについては、太字にし、その種の記述が逐一あるとメリハリが付き、分かりやすくなるのではないかと思います。

○水口教育部長 本来執行方針は、年度当初に行うもので、内容については新たな年度に行うことと聞いていただきたいのですが、メリハリをつける意味で強調すべきところは強調させていただければと思います。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮り致します。

議案第1号、平成29年度教育行政執行方針につきまして、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第1号につきましては、原案どおり可決と致します。

○議案第2号 市議会定例会提出議案について

○吉田教育長 続きまして、議案第2号、市議会定例会提出議案につきまして、説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長 議案第2号、市議会定例会提出議案についてであります。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく財産の取得について、市長から議案提出の意見を求められましたので、教育委員会の議決を求めるものであります。

このたびの財産の取得は、市内の東部小学校、大曲小学校、北の台小学校、大曲東小学校の4校の校務用タブレットPC等周辺機器の更新のほか、デジタル教科書の使用期間を延長するものであります。

主な機器としましては、小学校4校の全教職員分のタブレットPC、校務用モニター、キーボード、マウスを各120セット更新するほか、デジタル教科書につきましては、現在使用しています小学校の国語、算数、理科、社会の4教科と、中学校の国語、数学、英語、理科、地理・歴史・公民、技術・家庭の6教科の使用期間を小学校においては平成31年9月まで、中学校においては平成32年9月まで利用を延長するものであります。

契約につきましては、7月19日に指名競争入札を執行し、5,113万8千円をもって、有限会社北広島富貴堂が落札いたしました。

指名業者及び入札の状況につきましては、6ページの別紙をご覧ください、説明を省略させていた

できます。

なお、この購入契約は、本市が加入する北海道市町村備荒資金組合と納入業者との契約であります。同組合の条例等に基づき、本市が当該物件を譲り受け、本年度から5ヶ年で支払うものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第2号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。これは、3,000万円以上が議会の議決がいるということで、教育委員会の議決もいただいて提案させていただきます。

校務用のタブレット化はこれで全部でしょうか。

○花田教育総務課主査 はい。3カ年かけて、今回が最終年度となります。

○吉田教育長 小中の先生方も全て、タブレットになりました。教育用が一部残っています。

○花田教育総務課主査 中学校の教育用パソコンが、来年度タブレット化の予定になっています。

○吉田教育長 そこまでいくと教育用と校務用と全てタブレットになります。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮り致します。

議案第2号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第2号につきましては、原案どおり可決と致します。

○議案第3号 市議会定例会提出議案について

○吉田教育長 続きまして、議案第3号、市議会定例会提出議案につきまして、説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長 議案第3号、市議会定例会提出議案についてであります。第3回定例会に平成29年度一般会計補正予算を提出することについて、市長から意見を求められましたので、教育委員会の議決を求めるものであります。

補正予算の内容につきましては、8ページをご覧ください。

まず、後段の歳出であります。教育総務費の事務局費うち、小中一貫教育推進事業につきましては、中学校区ごとに教職員が京都で開催されます小中一貫教育全国サミットに参加し、先進地での公開授業を参観することで、中学校区が一体となった安定的な小中一貫教育の取組を実施するため、旅費30万7千円、会議負担金1万2千円増額するものであり、今年度は2中学校区において各2名派遣するものであります。

また、小中一貫推進事業に係る通信費として、郵便料5千円をあわせて増額するものであります。

次に、教育総務費の教育振興費のうち、学校図書館活用事業につきましては、石上車輛より学校図書購入費として寄附をいただいた30万円を増額するものであります。奨学金支給事業につきましては、国際ソロプチミスト北広島より寄附をいただいた30万円、株式会社見方、環境開発工業よりそ

れぞれ100万円を寄附いただいた計230万円を増額するものであります。

続きまして、9ページをご覧ください。

小学校費の学校管理費、小学校施設管理機器整備事業につきましては、東部小学校の除雪機購入に係る経費52万2千円を増額するものであります。

次に、教育振興費の要保護・準要保護児童援助事業につきましては、平成30年4月の新入学児童の保護者へ就学援助の新入学準備金を支給するため、所要見込の373万6千円を増額するものであります。

次に、中学校費の学校管理費、中学校施設管理機器整備事業につきましては、西の里中学校の除雪機購入に係る経費52万2千円を増額するものであります。

次に、教育振興費の要保護・準要保護生徒援助事業につきましては、平成30年4月の新入学生徒の保護者へ就学援助の新入学準備金を支給するため、所要見込の426万6千円を増額するものであります。

次に、社会教育費の公民館費のうち、公民館管理経費につきましては、平成26年度に中央公民館の大規模改修を行ったところでありますが、改修の対象とせず現状維持としていた屋上防水処理の劣化が原因と思われる漏水発生のほか、相撲場屋外土俵の徳俵等の劣化、活動車庫のシャッターの劣化、調理室使用時の安全性確保の点から1階化粧室にハンドドライヤーを設置するため、これらの修繕料225万8千円の増額と、利便性向上のため、元町通沿いに中央公民館への表示看板を設置する委託料9万7千円及び倒壊の危険がある中央公民館車庫の解体を行う工事請負費26万3千円をそれぞれ増額するものであります。

次に、文化財保護費の旧島松駅通所大規模改修事業につきましては、平成30年度からの本格実施に向けた先進事例調査及び研修等を行う経費として、研修会講師への報償費1万円、先進事例調査、北海道教育局等との事務打合せ、並びに先進事例地の担当学芸員を招く旅費11万6千円及び事務消耗品費6万3千円、郵便料8千円をそれぞれ増額するものであります。

次に、生涯学習振興費の国際交流事業につきましては、2年後の平成32年度に派遣交流30周年を迎えるサスカツーン市との交流事業につきましては、今後の交流事業のあり方をサスカツーン市と協議を行いたく、団員派遣に合わせ担当職員を派遣するための旅費85万2千円を増額するものです。

次に、芸術文化ホール管理費の芸術文化ホール設備修繕事業につきましては、文化施設の安全性や利便性などの機能維持を図るため、保守点検等で不具合が確認されたオペラカーテン・フレーム前幕交換に要する経費1,177万2千円を増額するものであります。

次に、青少年健全育成費の不登校いじめ対策・教育相談事業につきましては、「北広島いじめ防止基本方針」見直しに伴う、いじめ等問題対策委員会開催増の経費として、委員報酬4万8千円、旅費の費用弁償4千円をそれぞれ増額するものであります。

続きまして、10ページをご覧ください。

保健体育費の保健体育総務費のうち、スポーツ振興計画策定事業についてであります。健康保持・増進に対する市民ニーズの高まりや体育施設の老朽化など、市民の健康スポーツに関する環境整備が求められていることから、次期総合計画策定に向けスポーツ振興に係る「スポーツ振興計画」を策定

することとし、委託料248万4千円を増額するものです。

次に、体育施設管理費の体育施設管理経費についてであります。平成30年度に国民体育大会全道予選大会の卓球競技が総合体育館で開催されるため、大会に必要な卓球台及びネット等の備品購入費199万円と、合わせて使用しない卓球台の処分手数料2万6千円をそれぞれ増額するものです。

次に、学校給食総務費の学校給食衛生管理事業についてであります。学校給食施設整備を含む学校給食のあり方について検討する給食運営委員会の開催増に伴う、委員報酬57万6千円、旅費の費用弁償5万8千円を増額するとともに、先進地の視察に係る旅費36万円を増額するものであります。

以上、歳出につきましては、全体で3,295万5千円を要求するものであります。

続きまして、歳入であります。寄附金の教育費寄附金につきまして、学校図書購入費として石上車輛から受けました30万円並びに、奨学基金として国際ソロプチミスト北広島から受けました30万円、株式会社見方、環境開発工業からそれぞれ受けました100万円の合わせて260万円を増額するものであります。

次に、繰入金のきたひろしま人材育成基金繰入金につきましては、国際交流事業におけるサスカワン市への職員派遣の財源として85万2千円を増額するものであります。

以上、歳入につきましては、合計で345万2千円を要求するものであります。

なお、この補正予算の内容につきましては、現在、要求レベルであり、今後、理事者の査定を経て最終確定となりますので、ご了承をお願いいたします。

以上が補正予算の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第3号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。先ほどの執行方針のところとリンクしているところもあり、内容を少し詳しくお分かりいただけたかと思えます。

○大山委員 修繕費について、芸文ホールオペラカーテン・フレームの交換は高額ですが、どのような不具合があったのでしょうか。

○丸毛文化課長 不具合というよりも、いわゆる劣化と言ったほうがよろしいかと思えます。非常にささくれ等が起きていまして、いつ破れてもおかしくないような状況であります。

これまで、袖幕の破れを補修して目立たないようにしていたのですが、昨年、袖幕を全て交換させていただきました。オペラカーテンについては、開閉において不具合等も出てきており、かなり劣化が激しいという状況がございますので交換を予定しているところであります。

○吉田教育長 花ホールのオープンが平成10年で、それからずっと使っています。

○丸毛文化課長 オーダーメイドですので、通常の緞帳であればもっと多額にはなるのですが、オペラカーテンという形で使わせていただいています。

○大山委員 公民館は比較的新しいと思っていたのですが、このくらいのペースで修繕をしていかななくてはならないのでしょうか。

○水口教育部長 平成26年に大規模改修をしているのですが、その際に、屋上は修理が必要ないと建築の判断があり工事をしていません。ところが、屋上防水をやらなかったためのひずみが出てきており、外壁に剥離が出てくるなど不都合な部分があるため、この部分を直すことで今回補正を組ませ

ていただいております。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮り致します。

議案第3号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第3号につきましては、原案どおり可決と致します。

◎日程第5 その他

○吉田教育長 日程第5、その他につきまして、事務局から説明願います。

○佐藤教育部次長 次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回、平成29年第11回につきましては、臨時会とさせていただきますが、8月21日の月曜日、時間は午後2時00分から、場所は同じく市役所4階の会議室で開催させていただきたいと思います。

議案としましては、平成30年度に使用する小学校用教科用図書の採択についてであります。

議事終了後に、若干お時間をいただき、8月22日に稚内市で開催します北海道都市教育委員会協議会定期総会分散会のテーマであります勉強会を行いたいと思います。

その後、引き続き、公用車で旭川市へ移動を行いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○吉田教育長 次回、第11回の臨時会は、8月21日の月曜日、午後2時から、場所は今回と同じく市役所4階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第10回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

午後4時05分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
